

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 滋賀県
農 業 委 員 会 名 : 竜王町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1220	63	－	－	－	1280
経営耕地面積	1236	30	13	17	0	1282
遊休農地面積	3	2	2	0	0	5
農地台帳面積	1218	102	80	22	0	1320

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		経営数(経営)	
総農家数	462	認定農業者	68
自給的農家数	70	基本構想水準到達者	－
販売農家数	392	認定新規就農者	0
主業農家数	44	農業参入法人	0
準主業農家数	67	集落営農経営	1
副業的農家数	278	特定農業団体	1
		集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。
※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	9	9
認定農業者に準ずる者	0	0
女性	3	3
40代以下	0	0
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,280ha	851.62ha	66.50%
課 題	離農や規模縮小により担い手への集積は今後も進むと考えられるが、農業者の高齢化、後継者不足により地域農業を支えてきた担い手が減少しているため、担い手を確保・育成することが急務である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
877.62ha	860.86ha	9.24ha	98.09%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	近い将来農地の出し手となる者の把握をするとともに、離農者の農地の受け皿について「人・農地プラン」をもとに話し合いを進める。特に、農地中間管理機構の定期募集時期である4月から6月および8月から10月ごろには積極的に話し合いを進めるとともに、機構の利用促進をする。また、8. 1調査における意向調査結果を活用し、集落営農法人等の認定農業者への集積を推進する。
活動実績	町や農地中間管理機構と連携し、「人・農地プラン」における地域の担い手への農地の利用集積を図った。農地利用調整会議には農業委員、農地利用最適化推進委員が参画し、農地の利用調整に努めた。また、農地中間管理機構の募集について地域へ周知を行い、申請書の記入等について指導も行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	「人・農地プラン」をもとにした話し合いや農地中間管理事業等を活用し、認定農業者や新規認定農業者、水稻協業に取り組む集落営農法人への集積に努めたが、目標を下回る集積実績となった。
活動に対する評価	今後も活動を継続する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 1 ha	0. 6 ha	2. 2 ha
課 題	新規参入希望者の把握が難しく、農業大学校等の関係機関との連携も必要である。また、集落営農の法人化は進んだものの、水稻協業化にまでは至っていない法人が多い現状である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
2 経営体	3 経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
3 ha	6. 0 ha	200%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	水稻協業化も含め、集落営農法人がさらなる経営発展を図れるよう、また、新規に農地を取得または賃借を希望される方に対しては、農地利用最適化推進委員等とも連携し十分な相談活動を実施する。また、県等が主催する各事業について、チラシの配布等による周知を行う。
活動実績	町、県等の関係機関と連携し、5月19日、7月7日、10月22日、12月6日に就農希望者の相談対応を行った。また、県等が主催する各事業について、チラシの配布等を5回行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	相談活動に努め、経営体数、面積の目標を達成することができた。
活動に対する評価	目標は達成しているが、町、県等の関係機関と連携し、農地利用調整会議への参画や新規参入希望者からの相談対応を引き続き行う必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,285 ha	5 ha	0.38%
課 題	獣害被害、小区画の農地等の条件不利地や耕作者の高齢化、後継者不足等により遊休農地となる可能性のある農地が数多く潜んでいる状況である。今後の発生を防止するためには、早期に発見する必要がある、発見した場合の所有者への指導や利用意向を踏まえつつ、効率的に利用されるよう地域、関係機関とも連携した解消に努める必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.3 ha	0 ha	0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	28 人		6月～10月	10月～11月
		調査方法	農地利用状況調査員にて全区域の調査を実施。また、8月を農地パトロール月間と位置付け、全農業委員・推進委員による農地パトロールを実施。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
	その他の活動	再発生させないためにも、解消地の定期的見回りを実施する。また、利用意向調査結果に基づき、所有者に対し面談等を行い、解消に向けた働きかけを行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		28 人	10月～11月	12月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月	調査結果取りまとめ時期 2月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 34 筆	調査数: 11 筆	調査数: 0 筆	
		調査面積: 2.1 ha	調査面積: 1.1 ha	調査面積: 0 ha	
	その他の活動	再発生させないためにも、解消地の定期的見回りを実施する。また意向調査の結果をもとに粘り強く解消を促した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地利用最適化推進委員とも連携し、利用意向調査等に努めたが、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	農地利用最適化推進委員と連携し、適期かつより充実した体制で農地パトロールを実施する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,280 ha	0 ha
課 題	新たな発生を防止するため、農業者等への周知に努めることが今後も必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	担当地域を中心に常に違反転用がないか目を配るとともに、農地法の手続きについて周知をする。また、8月の農地パトロール月間を違反転用のパトロール月間としても位置づけ、町内全域を見回り早期発見に努める。
活動実績	担当地域を中心に常に違反転用がないか目を配るとともに、農地法の手続きについて周知をした。違反転用パトロール月間として位置づけた8月から実施は遅れたものの、10月から11月にかけて各地区ごとに町内全域を見回り早期発見に努めた。また、発見した場合は直ちに事情聴取のうえ、原状回復または許可手続について指導を行った。
活動に対する評価	早期発見および早期対応により、違反転用の是正ができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 16 件、うち許可 16 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等により確認している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき審議を行っている。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して事務局に備え付け公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	－			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 25 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査と併せて現地確認を行っている。必要に応じて申請者・関係者から聞き取りを行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき審議を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して事務局に備え付け公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		23 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		14 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		9 法人
	提出しなかった理由	事務が立て込んでおり、少し待ってほしい。	
	対応方針	提出されるよう引き続き督促を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 300 件	公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法: 竜王町農業委員会だよりに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 905 件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法: 毎月の議事録の縦覧	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,300 ha	
		データ更新: 農地法の許可等その他補足調査を踏まえ随時更新。農地台帳システムと各業務(住民基本台帳・固定資産課税台帳)を照合させ更新している。	
		公表: 平成29年3月に全国農地情報公開システムフェーズ2へ移行	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局に備え付け公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	「竜王町農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」および「竜王町農業施策等に関する要望書」を竜王町長へ提出 【意見書】 ・担い手への農地利用の集積・集約化について ・遊休農地の解消について ・新規参入の促進について ・農地の適正利用について 【要望書】 ・自然災害被害等への支援について ・農業生産基盤の整備と保全について ・有害鳥獣対策について ・女性農業委員登用の維持拡大について ・竜王町農業振興ビジョンの策定推進について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している